



平成 28 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 大正製薬ホールディングス株式会社
本 店 東京都豊島区高田三丁目 24 番 1 号
代 表 者 名 代表取締役社長 上原 明
(コード番号 4581 東証第 1 部)
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部長 柴田 卓
(電 話 03 - 3985 - 1115)

アレルギー性疾患治療剤「クラリチン」の日本における OTC医薬品に関する「ライセンス及び商業化に関する契約」締結について

当社の連結子会社である大正製薬株式会社〔本社：東京都豊島区、社長：上原 茂〕（以下、大正製薬）は、平成 28 年 7 月 11 日、バイエル薬品株式会社〔本社：大阪府大阪市、社長：カーステン・ブルン〕（以下、バイエル薬品）と、アレルギー性疾患治療剤「クラリチン」の日本における OTC 医薬品に関する契約（「ライセンス及び商業化に関する契約」）を締結いたしましたのでお知らせいたします。

「クラリチン」は、効果の持続性と選択的ヒスタミン H₁ 受容体拮抗作用を有するアレルギー性疾患治療剤で、世界 123 カ国以上（2015 年 1 月現在）で販売されております。また、日本国内においては、2002 年より医療用医薬品として販売されております。

日本アレルギー学会の「鼻アレルギー診療ガイドライン（2016 年版）」によると、日本においては、5 人に 2 人がアレルギー性鼻炎に罹患しているという実態が明らかになっており、国内患者数は 10 年間で 10%も増加しています。

大正製薬は、グローバル OTC トップ企業グループの一つであるバイエルが持つ「クラリチン」を通じて、アレルギー性疾患に悩む国民の皆さんに、有効かつ安全で、しかも利用しやすいアレルギー性鼻炎対処の選択肢を提供していきたいと考えています。

なお、本件の業績に与える影響は軽微です。

以 上